

再生医科学研究所再生医学応用部門に関する申し合わせ

(平成十年四月二十一日協議員会決定)

1. 再生医学応用部門は、再生医学研究の成果を臨床との関連において研究する応用基盤の最先端部門である。したがって、この部門の研究分野は、下記の区分により弾力的に運用する。
2. 運用にあたって「生体修復応用分野」、「器官形成応用分野」及び「再生医学応用流動分野」の新たな教官選考については、ここでの研究は5年程度で具体的な成果を得て終了することを基本とし、原則として5年の時限を課す。
(なお、年限の延長に関しては、別に定める方式による。)

記

生体修復応用分野

組織再生応用分野

器官形成応用分野

臓器再建応用分野

再生医学応用流動分野